

# 第89回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年6月29日（水曜日）  
午前10時  
（受付開始：午前9時30分）

## 開催場所

当社会議室

福岡県古賀市駅東三丁目3番1号

### 【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力の程お願い申し上げます。

**なお、接触感染のリスクを減らすため、お土産の配布は中止とさせていただきます。**

## 目次

■第89回定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	4
第1号議案  剰余金処分の件	
第2号議案  定款一部変更の件	
第3号議案  取締役9名選任の件	
■添付書類	
事業報告	11
連結計算書類	27
計算書類	40
監査報告書	50

証券コード 6144  
2022年6月13日

株 主 各 位

福岡県古賀市駅東三丁目3番1号

**西部電機株式会社**

代表取締役社長 税 所 幸 一

## 第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、2および3頁に記載の「議決権行使のご案内」に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号 当社会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第89期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第89期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.seibudenki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

### 株主総会にご出席の場合



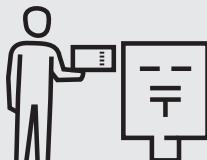
株主総会  
開催日時

2022年6月29日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

※代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

### 株主総会にご出席されない場合



#### 書面（郵送）による議決権行使の場合

行使  
期限

2022年6月28日（火曜日）  
午後5時15分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

#### 電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合



行使  
期限

2022年6月28日（火曜日）  
午後5時15分入力完了分まで

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

#### ご注意

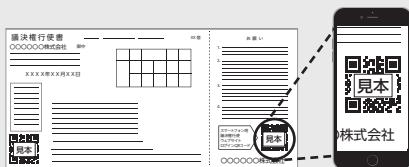
議決権行使書と電磁的方法（インターネット）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 「スマート行使」 (スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

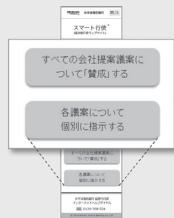
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

### パソコン向けサイト

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部  
インターネット  
ヘルプダイヤル

0120-768-524  
(年末年始を除く9:00～21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は安定的な配当を継続して行うことを基本方針としており、業績の向上によって1株当たりの利益水準を高めるとともに、中長期の展望、財務状況等を考慮し、これに対応した配当を決定すべきと考えております。当期の期末配当につきましては1株につき15円を予定しておりましたが、株主の皆様の日頃のご支援にお応えし、より一層の株主還元を図るため、1株につき10円増配し、25円とさせていただきますと存じます。この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は1株につき40円となります。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円といたします。

なお、この場合の配当総額は378,740,900円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日といたします。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,200,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                    | 変 更 案       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）<br/>第16条 本公司は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>（削除）</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 本会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>                                                                                                      |
| (新設)    | <p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役3名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いするものであります。

当社は、定款により取締役の任期を1年と定めており、株主の皆様の判断を経営に適切に反映できる体制としております。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員である社外取締役を委員の過半数とする任意の「指名・報酬委員会」での審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                    | 現在の当社における地位・担当                    | 取締役会出席回数           |
|-------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------|
| 1     | 宮地 敬四郎 <span>再任</span>                                | 代表取締役会長                           | 14/14回<br>(100.0%) |
| 2     | 税所 幸一 <span>再任</span>                                 | 代表取締役社長 <span>指名・報酬委員会 委員長</span> | 14/14回<br>(100.0%) |
| 3     | 佐藤 徳生 <span>再任</span>                                 | 取締役 マテハン事業部長                      | 14/14回<br>(100.0%) |
| 4     | 後藤 俊哉 <span>再任</span>                                 | 取締役 管理本部長 兼 SDGs推進室長              | 14/14回<br>(100.0%) |
| 5     | 溝田 安彦 <span>新任</span>                                 | 特別嘱託 マテハン事業部開発担当部長 兼 経営企画室長       | —                  |
| 6     | 村上 光平 <span>新任</span>                                 | 理事 東京支店長                          | —                  |
| 7     | 松下 和宏 <span>新任</span>                                 | 理事 精密機械事業部長 兼 海外営業部長              | —                  |
| 8     | 井上 信之 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> | 社外取締役 <span>指名・報酬委員会 委員</span>    | 13/14回<br>(92.8%)  |
| 9     | 馬場 信哉 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> | 社外取締役 <span>指名・報酬委員会 委員</span>    | 14/14回<br>(100.0%) |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 宮地 敬四郎<br>(1947年3月1日生)  | 1968年8月 当社入社<br>2005年6月 取締役精密機械事業部長<br>2008年6月 常務取締役精密機械事業部長<br>2009年6月 常務取締役精密機械事業部長兼営業部長<br>2010年4月 常務取締役産業機械事業部副事業部長<br>2010年6月 常務取締役産業機械事業部長<br>2011年6月 専務取締役営業担当兼産業機械事業部長兼大阪支店長<br>2012年4月 専務取締役営業担当兼大阪支店長兼産業機械事業部精密機械推進部長<br>2013年6月 代表取締役社長<br>2021年6月 代表取締役会長（現任） | 12,000株        |
| 2     | 税所 幸一<br>(1957年10月10日生) | 1980年4月 当社入社<br>2007年4月 産業機械事業部営業部長<br>2009年6月 取締役東京支店長<br>2013年6月 常務取締役営業担当兼東京支店長<br>2021年6月 代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                 | 10,000株        |
| 3     | 佐藤 徳生<br>(1960年4月22日生)  | 1985年4月 当社入社<br>2009年4月 マテハン事業部営業部長<br>2015年4月 大阪支店長兼マテハン事業部営業部長<br>2015年6月 取締役大阪支店長兼マテハン事業部営業部長<br>2016年4月 取締役大阪支店長兼マテハン事業部営業推進部長<br>2017年4月 取締役大阪支店長兼名古屋営業所長兼マテハン事業部営業推進部長<br>2019年10月 取締役大阪支店長兼マテハン事業部営業推進部長<br>2021年4月 取締役マテハン事業部長（現任）                                | 9,500株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | 後藤 俊哉<br>(1961年8月29日生)   | 1985年4月 当社入社<br>2009年6月 産業機械事業部営業部長<br>2019年6月 産業機械事業部国内営業部長<br>2020年6月 取締役産業機械事業部長兼海外営業部長<br>2021年4月 取締役産業機械事業部長<br>2021年10月 取締役産業機械事業部長兼SDGs推進室長<br>2022年4月 取締役管理本部長兼SDGs推進室長(現任)                                        | 4,300株         |
| 5     | ※ 溝田 安彦<br>(1960年2月4日生)  | 1989年3月 当社入社<br>2011年4月 マテハン事業部生産部長<br>2011年6月 取締役マテハン事業部生産部長<br>2014年4月 取締役マテハン事業部長<br>2021年6月 取締役退任<br>2021年6月 特別嘱託マテハン事業部開発担当部長兼経営企画室長(現任)                                                                              | 11,700株        |
| 6     | ※ 村上 光平<br>(1967年7月5日生)  | 1990年4月 当社入社<br>2016年4月 マテハン事業部営業部長<br>2021年6月 理事東京支店長兼マテハン事業部営業部長<br>2022年4月 理事東京支店長(現任)                                                                                                                                  | 5,000株         |
| 7     | ※ 松下 和宏<br>(1969年1月28日生) | 1990年2月 当社入社<br>2018年4月 精密機械事業部生産部長<br>2020年4月 精密機械事業部海外営業部長<br>2020年9月 精密機械事業部長兼海外営業部長<br>2021年4月 理事精密機械事業部長兼海外営業部長(現任)                                                                                                   | 5,000株         |
| 8     | 井上 信之<br>(1947年10月9日生)   | 1970年11月 株式会社正興電機製作所入社<br>1995年6月 同社 取締役経理部長<br>2001年6月 同社 常務取締役<br>2002年6月 同社 取締役常務執行役員<br>2005年6月 同社 代表取締役社長<br>2013年3月 同社 相談役<br>2015年6月 当社 社外取締役(現任)<br>2018年3月 株式会社正興電機製作所 特別顧問(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社正興電機製作所 特別顧問 | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9     | 馬場信哉<br>(1956年7月30日生) | 1984年4月 日本ダングステン株式会社入社<br>2004年6月 同社 セラミック部長兼宇美工場長<br>2006年6月 同社 経営企画部長<br>2009年6月 同社 取締役業務本部長兼経営企画部長<br>2010年6月 同社 代表取締役社長<br>2016年6月 同社 取締役相談役<br>2017年6月 同社 顧問<br>2018年6月 同社 退任<br>2020年6月 当社 社外取締役(現任) | 0株             |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は井上信之、馬場信哉の両氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 井上信之、馬場信哉の両氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は井上信之、馬場信哉の両氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社は、当社取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が当社取締役に再任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告20頁に記載のとおりであります。
6. 井上信之氏は、永年にわたり上場企業の代表取締役を務められた経験があり、当社事業の全般に精通し、当社の成長・発展への貢献に必要な優れた見識を有していることから、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、社外取締役として選任するものであります。
7. 馬場信哉氏は、永年にわたり上場企業の代表取締役を務められた経験があり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、社外取締役として選任するものであります。
8. 井上信之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
9. 馬場信哉氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
10. 井上信之、馬場信哉の両氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
11. 井上信之、馬場信哉の両氏は、当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。
12. 井上信之、馬場信哉の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
13. 井上信之、馬場信哉の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
14. 井上信之、馬場信哉の両氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

以上

(添付書類)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い経済活動の正常化までには至っていないものの、ワクチン普及のほか様々な継続的な感染対策の取り組みにより行動制限も徐々に緩和され、持ち直しの動きも見られました。一方、製造業を中心に半導体をはじめとした電子部品の供給不足による生産への影響や原材料価格の上昇、さらには地政学的リスクの懸念による資源価格の高騰等もあり、依然として先行き不透明感が続いております。

このような情勢の中で、当社グループは、感染防止策としまして時差出勤やテレワーク、出張制限等を取り入れながら、お取引先様や従業員及び家族をはじめとする、すべてのステークホルダーの皆様の安全・健康を第一に考え、活動してまいりました。また、2021年度から2023年度までの新中期経営計画「チャレンジ280」を策定し、どのような環境下にあっても、「危機感」と「決断」と「スピード」を常に念頭におき、変化に対応することによって、受注・売上を拡大し、市場競争を勝ち抜くべく、全社を挙げて努力してまいりました。

その結果、当社グループの連結業績は、受注高は主に精密機械事業が増加して、293億5千7百万円（前期比20.0%増）となりました。売上高は、主に搬送機械事業が減少したものの、精密機械事業が増加して263億2千3百万円（前期比6.8%増）となり、2020年度を上回る過去2番目の記録となりました。損益においては、売上高の増加に加えコストダウンと経費節減に当社グループ一丸となって注力いたしました結果、経常利益は過去2番目の記録となる28億2千7百万円（前期比17.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億4千2百万円（前期比19.0%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は6千9百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2百万円増加しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

### 【搬送機械事業】

搬送機械事業では、既存顧客からのリピート受注、自動倉庫や生産・物流分野等にピッキングシステムや新商品を使ったソリューションを提案するとともにサービス・メンテナンスにも注力し、拡販を図ってまいりました。その結果、受注高は大口物件が減少したものの自動化物流センターの成約等があり95億9千万円（前期比5.7%増）、売上高は大口物件が減少したこと等から87億3千9百万円（前期比6.0%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は6千2百万円増加しております。

### 【産業機械事業】

産業機械事業では、受注高は61億6千9百万円（前期比1.7%減）、売上高は民需向けやゲート分野の大型案件がありましたもののサービス・メンテナンス案件が前年を下回り62億2千4百万円（前期比2.9%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は7百万円増加しております。

### 【精密機械事業】

精密機械事業では、国内は補助金効果もあり設備投資需要の回復基調が見られ、海外は中国向けワイヤ放電加工機の輸出が前連結会計年度から堅調に推移し、受注高は131億3千7百万円（前期比52.3%増）、売上高は108億9千8百万円（前期比29.1%増）といずれも過去最高額となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は0百万円減少しております。

### 【その他の事業】

その他の事業では、機械機器部品・立体駐車装置の販売、営繕工事等を行ってまいりましたが、国内設備投資計画の延期等もあり、受注高は4億6千万円（前期比7.3%減）、売上高は4億6千1百万円（前期比8.1%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高に与える影響はありません。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、9億5百万円で、その主なものは、本社工場内での省力・合理化機械装置であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分 \ 期 別                    | 第 86 期<br>2018年度 | 第 87 期<br>2019年度 | 第 88 期<br>2020年度 | 第 89 期<br>2021年度<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 29,299,761       | 23,744,787       | 24,648,231       | 26,323,931                    |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 3,328,434        | 2,206,756        | 2,397,953        | 2,827,433                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 2,283,266        | 1,382,064        | 1,632,994        | 1,942,805                     |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益          | 150円71銭          | 91円23銭           | 107円98銭          | 128円69銭                       |
| 総 資 産 (千円)                   | 39,129,327       | 35,319,721       | 39,889,277       | 43,252,845                    |
| 純 資 産 (千円)                   | 22,334,460       | 22,504,502       | 25,519,613       | 27,319,058                    |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額            | 1,474円24銭        | 1,485円48銭        | 1,690円50銭        | 1,809円62銭                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数にて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数にて算出しております。
3. 当社は、第88期より株式給付信託(BBT)を導入しております。純資産の部において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上、期中平均株式数および期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分 \ 期 別           | 第 86 期<br>2018年度 | 第 87 期<br>2019年度 | 第 88 期<br>2020年度 | 第 89 期<br>2021年度<br>(当事業年度) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)          | 28,465,591       | 22,768,653       | 23,932,882       | 25,673,582                  |
| 経 常 利 益 (千円)        | 3,272,199        | 2,118,288        | 2,358,317        | 2,781,150                   |
| 当 期 純 利 益 (千円)      | 2,250,076        | 1,329,610        | 1,632,207        | 1,928,175                   |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 148円52銭          | 87円76銭           | 107円93銭          | 127円72銭                     |
| 総 資 産 (千円)          | 37,997,261       | 34,237,611       | 38,577,986       | 41,956,693                  |
| 純 資 産 (千円)          | 21,574,187       | 21,803,619       | 24,589,724       | 26,351,257                  |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 1,424円06銭        | 1,439円21銭        | 1,628円90銭        | 1,745円52銭                   |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数にて算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数にて算出しております。  
 3. 当社は、第88期より株式給付信託(BBT)を導入しております。純資産の部において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上、期中平均株式数および期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主要な事業内容                |
|-----------------------|--------|---------|------------------------|
|                       | 千円     | %       |                        |
| 西 電 興 産 株 式 会 社       | 20,000 | 100     | 機械機器部品・立体駐車装置の販売、宮繕工事等 |
| 株 式 会 社 西 部 ハ イ テ ッ ク | 20,000 | 100     | 正面旋盤の製造および販売           |
| 西 部 ペ イ ン ト 株 式 会 社   | 10,000 | 100     | 部品・製品の塗装               |

## (4) 対処すべき課題

次期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の制限と緩和が繰り返される中で、景気は緩やかに回復基調に復帰することが期待されます。しかしながら、半導体の供給不足や原材料価格の動向、更にウクライナ情勢の緊迫化等による下振れリスク

を注視する必要があり、依然として先行きが極めて不透明な状況が続いております。

当社グループといたしましては、2021年度から2023年度までの3カ年における中期経営計画「チャレンジ280」を推進いたしております。どのような環境下にあっても、「危機感」と「決断」と「スピード」を常に念頭におき、変化に対応することによって、受注・売上を拡大し、市場競争を勝ち抜く所存であります。

さらに、中期経営計画に基づきESG（環境・社会・ガバナンス）重要課題やSDGsに取り組むことで、サステナブルな社会の実現と企業価値のさらなる向上を図ってまいります。

セグメント別の具体的な取り組みについては、次のとおりであります。

#### 【搬送機械事業】

搬送機械事業では、少子高齢化に伴う労働力不足に備えて、新規事業として、ロボティクス・マテハンを事業の柱の一つに育てるよう取り組んでおります。また、新商品開発と拡販で、パレ・デパレ市場の拡大に努めてまいります。サービス事業については、コールセンターを中心に、お客様のニーズに即したご提案を行い、リニューアルや定期的な点検・メンテナンスにて顧客満足度を高め受注に繋げてまいります。

#### 【産業機械事業】

産業機械事業では、上下水道の国内市場は高いシェア率を誇り、世の中の景気に左右される事無く、更新需要の永年獲得が期待出来ます。ゲート市場においては昨今の水害により、更なる大型化やブラックアウト（停電対応・無停電動作）への対応が求められています。一方、電力・鉄鋼・化学市場においてはSDGsに牽引され脱炭素・カーボンニュートラルへの対応が事業発展の鍵となります。インフラ市場を主軸とする産業機械事業も、この市場環境の変化に柔軟に対応し、時代に即した製品開発・市場投入で社会貢献してまいります。

#### 【精密機械事業】

精密機械事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で、海外への渡航が極めて困難な中、リモート機器を駆使した営業活動により、中国を中心に受注・売上を伸ばしてまいりました。規制が緩和されてきている中国以外の地域においては、東南アジアと米国市場の開拓に更に注力してまいります。また、国内に関しては、補助金をベースに徐々に需要を取り戻しており、更なる事業の拡大と成長に取り組んでまいります。

当社グループといたしましては、ESG課題の中でも、気候変動に影響を及ぼす温室効果ガス（CO<sub>2</sub>等）排出量削減に関する昨今の世界的な潮流やデジタルトランスフォーメーションの加速化を背景として、環境負荷低減に向けた取り組みを最重要課題の一つとし、事業の継続的成長に繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、当社および子会社3社で構成され、主要な製品および事業は次のとおりであります。

| 事業部門 | 主要な製品および事業                                                      |
|------|-----------------------------------------------------------------|
| 搬送機械 | 立体自動倉庫、FAシステム、ケース自動ピッキングシステム、搬送・ハンドリングシステム、ロボティクス・マテハン          |
| 産業機械 | バルブアクチュエータ、ゲート駆動装置                                              |
| 精密機械 | 超精密・高精度ワイヤ放電加工機、超精密ワイヤ放電加工機（油仕様）<br>高精度小形NC旋盤、高精度自由形状内面研削盤、正面旋盤 |
| その他  | 機械機器部品・立体駐車装置の販売、営繕工事等                                          |

(6) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

|             |          |                                                                                  |
|-------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 西部電機株式会社    | 本社       | 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号                                                                  |
|             | 支店       | 東京支店 (東京都江東区)<br>大阪支店 (大阪市北区)                                                    |
|             | 営業所      | 名古屋営業所 (名古屋市天白区)<br>広島営業所 (広島市中区)<br>九州営業所 (福岡県古賀市)                              |
|             | 出張所      | 札幌出張所 (札幌市中央区)<br>仙台出張所 (宮城県仙台市)                                                 |
|             | サービスセンタ  | 東京サービスセンタ (千葉県市川市)<br>名古屋サービス (名古屋市天白区)<br>大阪サービスセンタ (大阪府茨木市)<br>九州サービス (福岡県古賀市) |
|             | 工場       | 本社工場 (福岡県古賀市)                                                                    |
|             | 西電興産株式会社 | 本社                                                                               |
| 株式会社西部ハイテック | 本社       | 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号                                                                  |
| 西部ペイント株式会社  | 本社       | 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号                                                                  |

## (7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 568名 (51名) | 20名増 (一)    |

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 区分      | 従業員数<br>(前事業年度末比増減) | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|---------------------|-------|--------|
| 男性      | 457名 (14名増)         | 41.4歳 | 17.4年  |
| 女性      | 54名 (3名増)           | 44.2歳 | 19.6年  |
| 合計または平均 | 511名 (17名増)         | 41.7歳 | 17.6年  |

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額     |
|--------------|---------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 137,650 |
| 株式会社福岡銀行     | 112,300 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 93,600  |
| 株式会社みずほ銀行    | 31,200  |
| 株式会社北九州銀行    | 18,700  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 32,980,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 15,160,000株 |
| ③ 株主数      | 2,280名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株主名                               | 持株数   | 持株比率  |
|-----------------------------------|-------|-------|
|                                   | 千株    | %     |
| 株式会社安川電機                          | 2,630 | 17.36 |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL | 1,650 | 10.89 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)               | 1,506 | 9.94  |
| 株式会社豊田自動織機                        | 1,106 | 7.30  |
| MSIP CLIENT SECURITIES            | 675   | 4.45  |
| 株式会社三菱UFJ銀行                       | 650   | 4.29  |
| 株式会社福岡銀行                          | 633   | 4.17  |
| みずほ信託銀行株式会社                       | 626   | 4.13  |
| 株式会社西日本シティ銀行                      | 589   | 3.88  |
| 西部電機従業員持株会                        | 409   | 2.70  |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (10,364株) を控除して計算しております。なお、自己株式には株式給付信託 (BBT) の信託財産として信託が保有する当社株式53,100株は含まれておりません。

2. シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から2021年8月10日付けで提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年8月2日現在同社が3,760,000株 (保有割合24.80%) を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
当事業年度中に給付した株式報酬の内容は次のとおりです。

株式給付信託 (BBT) に基づき設定される信託を通じて、当社の役員の退任に伴い給付した株式

- ・取締役、その他の役員に給付した株式の区分別合計

| 区分             | 株式数  | 対象者数 |
|----------------|------|------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 700株 | 1名   |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3) ④当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりであります。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

- ① 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                     |
|-----------|---------|-----------------------------------|
| ※取締役 会長   | 宮 地 敬四郎 |                                   |
| ※取締役 社長   | 税 所 幸 一 |                                   |
| 取 締 役     | 佐 藤 徳 生 | マテハン事業部長                          |
| 取 締 役     | 後 藤 俊 哉 | 産業機械事業部長 兼 S D G s 推進室長           |
| 取 締 役     | 井 上 信 之 | 株式会社正興電機製作所 特別顧問                  |
| 取 締 役     | 馬 場 信 哉 |                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 大 串 秀 文 | 株式会社YE DIGITAL 社外監査役              |
| 監 査 役     | 大 塚 丈 徳 | 株式会社安川電機 執行役員 人事労務本部長             |
| 監 査 役     | 岸 川 浩 幸 | 税理士法人佐賀総合会計 代表社員<br>岸川公認会計士事務所 所長 |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
2. 取締役井上信之、馬場信哉の両氏は、社外取締役であります。  
3. 監査役大塚丈徳、岸川浩幸の両氏は、社外監査役であります。  
4. 監査役岸川浩幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 取締役井上信之、馬場信哉の両氏および監査役大塚丈徳、岸川浩幸の両氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
6. 満田安彦氏は、2021年6月29日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。  
7. 取締役後藤俊哉氏は、2022年4月1日付けで管理本部長兼S D G s 推進室長に委嘱変更しておりません。

- ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役井上信之、馬場信哉の両氏および社外監査役大塚丈徳、岸川浩幸の両氏は、当社の定款第25条および第36条において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟等の訴訟が提起された場合に被保険者が負担することとなる争訟費用および第三者に対する損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役および監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 175<br>(12)     | 102<br>(8)       | 65<br>(4)   | 6<br>(—)   | 7<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 34<br>(10)      | 22<br>(5)        | 11<br>(4)   | —          | 3<br>(2)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等として、取締役および監査役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定方法は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の当期純利益に応じて算出された額としております。当事業年度を含む当期純利益の推移は「1. (2) 財産および損益の状況」に記載のとおりです。
3. 非金銭報酬等は、信託を用いた株式報酬制度に基づく、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。当該株式報酬制度の内容は「ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。また当該株式報酬制度に基づき、取締役（取締役であった者を含む）に対して株式を交付しておりますが、当該株式の交付状況は「(1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第74回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第87回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度に対応する必要資金として、125百万円を上限とした資金を信託に拠出することとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第74回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において定めております。その概要は、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬および業績連動報酬等のみを支払うこととしております。

基本報酬については、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬等については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の当期純利益に応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給することとしております。

非金銭報酬等については、社外取締役を除く取締役を支給対象とし、株主利益とより一層の連動を図り、中長期的な企業価値の向上との連動性を強化するため、株式給付信託（BBT）に基づく報酬として、当社株式等を支給することとしております。取締役に各事業年度に関して、役位、業績達成度（中期売上高計画および中期経常利益率計画）により定まる数のポイントを付与することとし、取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり普通株式1株に換算いたします。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。

なお、取締役の種類別の報酬割合については、定めないこととしております。

#### 二. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役税所幸一が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、上記権限が代表取締役税所幸一によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問し答申を得ることを委任の条件とし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容を最大限尊重し、上記の決定をしなければならないこととしております。

なお、株式報酬については、取締役会で定めた役員株式給付規程に従って個人別の割当株式数を決定しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

監査役大塚丈徳氏は、株式会社安川電機の執行役員人事労務本部長を兼務しております。同社は当社の大株主であります。当社との間には特別の利害関係はありません。

監査役岸川浩幸氏は、岸川公認会計士事務所所長および税理士法人佐賀総合会計代表社員を兼務しております。なお、当社と両法人との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名<br>(地位)    | 取締役会等への<br>出席状況              | 主 な 活 動 状 況                                                                                                   |
|---------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 井上信之<br>(取締役) | 取締役会：14回中13回                 | 永年トップとして企業経営に携わってきた経験を通じて得た知見を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から業務執行の監督等に十分な期待役割を果たし、コーポレートガバナンスの観点を中心に、積極的な助言・提言を行っております。 |
| 馬場信哉<br>(取締役) | 取締役会：14回中14回                 | 永年トップとして企業経営に携わってきた経験を通じて得た知見を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から業務執行の監督等に十分な期待役割を果たし、取締役会の意思決定につきまして、適切で様々な助言・提言を行っております。  |
| 大塚丈徳<br>(監査役) | 取締役会：14回中12回<br>監査役会：14回中12回 | 大企業での多岐に亘る分野の経験から培った深い識見で、取締役会及び監査役会において経営に有益な発言を適宜行っております。                                                   |
| 岸川浩幸<br>(監査役) | 取締役会：14回中14回<br>監査役会：14回中14回 | 公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。                                                       |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 EY新日本有限責任監査法人  
② 報酬等の額

|                                      | 支払額    |
|--------------------------------------|--------|
|                                      | 千円     |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額              | 34,000 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額         | —      |
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 34,000 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,000 |

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
当社監査役会は、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の提出議案といたします。
- また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、当社の定款第44条において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
 取締役会は、法令、定款および取締役会規程に定める決定事項の審議・決定や報告事項の報告を通じて、取締役が法令および定款その他社内規程に適合した職務執行を行うことを、管理・監督する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
 取締役会の議事録、稟議書その他職務の執行に係る情報等を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理する。なお、監査役が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧に供するものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
 コンプライアンス規程およびリスク管理規程に則り、グループ全体のコンプライアンスに関する事項の決定や遵守状況の管理を全社リスク管理委員会および部門リスク管理委員会にて行い、リスク管理の確立を図る。  
 また、緊急時対応マニュアルを整備し、リスクが発生した場合の対応に備える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。  
 また、毎月取締役会開催日前に社長経営検討会等を実施し、重要な業務執行について十分な審議を経て決定する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
 当社の使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「社員行動基準」、「社員の心得」等を制定し、当社の全ての使用人に対し周知徹底する。  
 また、報告・相談システムの「ヘルプライン」を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに不利益を被らないものとする。  
 なお、適法性を確保するため、定期的に、また必要に応じ監査室が監査を行うこととする。

- ⑥ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社に対する業務の適正の確保については、自主性を尊重しつつ、子会社の健全な発展を通して、当社グループとしての総合力向上を図ることを基本方針とし、「関係会社規程」に基づき行う。  
子会社の年度計画の進捗状況を含む経営成績・財政状況を把握するため、子会社は毎月、貸借対照表、損益計算書等の決算書類を当社に提出・報告する。  
子会社において経営上重要事項を決定する場合には、当社の事前承認を得るとともに、経営上重要な事項が発生した場合は、都度、当社に報告する。  
また、当社の社員が子会社の取締役または監査役を兼務し、当社の意思を経営に反映するとともに、損失の危険が生じた場合は直ちに管理担当取締役に報告する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項  
イ. 監査室を監査役の職務を補助すべき使用人とし、監査役会の事務局の業務を併せて担当する。  
ロ. 補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等を行う場合は、予め監査役会に相談し、意見を求める。  
ハ. 補助使用人は、監査役補助としての職務遂行にあたっては、専ら監査役の指示に従い、取締役等の指揮命令や不当な制約を受けない。
- ⑧ 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制  
イ. 当社の取締役および使用人は監査役に対して、毎月開催される取締役会、社長経営検討会の他、主要な社内会議を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況等の報告を行う。  
ロ. 子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して、子会社監査やその他必要に応じ、経営状況、内部統制システムの構築・運用状況、重要書類の内容、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項、リスク管理に関する重要事項等の報告を行う。  
ハ. 監査役へ報告や説明を行った者に、そのことを理由として人事処遇においていかなる不利益も課さない。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
イ. 監査役会規程・監査役監査基準に則り、監査役監査の環境整備、代表取締役との定期的会合、取締役および使用人からの報告受領等について、周知と実践を通じ、その実効性を確保する。  
ロ. 監査役の職務の執行について生じる費用または債務については、請求により速やかに当該費用を支払う。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。

当社の取締役会は、取締役6名（社外取締役2名含む）で組織し、監査役3名（社外監査役2名含む）も出席しております。当事業年度は取締役会を14回開催し、月次および四半期決算ならびに取締役会規程に定める事項等の審議を行っております。また、経営会議である社長経営検討会（常勤の取締役および監査役ならびに各部門の部課長で構成）を月1回開催し、事業計画の進捗状況および業務遂行の適正性、合理性を確認いたしました。

また、「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理および低減に努めました。

子会社については、毎月、管理部長が年度計画の進捗状況の報告を受け、また経営上重要事項等の確認を行い、子会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実現に努めました。

監査室は、法令・社内規程等の遵守状況について監査を実施し、その結果および改善状況を代表取締役および監査役に報告いたしました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、定時および臨時監査役会を開催し、情報の共有を図ると共に、会社の状況を随時把握し、提言等の取りまとめを行いました。さらに、取締役その他使用人と対話を行い、監査室・会計監査人とも連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しました。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。よって、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、一概に否定するものではなく、これに応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

一方、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある当社株式の大規模な買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。このような者による当社株式の買付け等に対しては、株主共同の利益を守るため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において必要かつ相当な対策を講じる必要があると考えております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| (資 産 の 部)       |                   | (負 債 の 部)                |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>25,403,684</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>11,871,823</b> |
| 現金及び預金          | 13,784,017        | 支払手形及び買掛金                | 2,012,829         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 7,004,151         | 電子記録債務                   | 5,527,202         |
| 電子記録債権          | 1,832,851         | 短期借入金                    | 416,250           |
| 仕掛品             | 1,024,232         | 未払費用                     | 1,908,951         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,627,912         | 契約負債                     | 776,299           |
| その他             | 137,018           | 未払法人税等                   | 788,987           |
| 貸倒引当金           | △6,500            | 役員賞与引当金                  | 82,700            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>17,849,161</b> | その他                      | 358,603           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,309,819</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>4,061,963</b>  |
| 建物及び構築物         | 3,325,217         | 長期未払金                    | 62,754            |
| 機械装置及び運搬具       | 1,698,369         | 繰延税金負債                   | 624,796           |
| 土地              | 5,002,927         | 再評価に係る繰延税金負債             | 1,477,866         |
| その他             | 283,304           | 役員退職慰労引当金                | 20,920            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>70,236</b>     | 製品保証引当金                  | 601,423           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,469,105</b>  | 役員株式給付引当金                | 13,026            |
| 投資有価証券          | 5,810,916         | 退職給付に係る負債                | 1,128,101         |
| 退職給付に係る資産       | 1,544,614         | その他                      | 133,073           |
| 繰延税金資産          | 37,963            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>15,933,787</b> |
| その他             | 80,857            | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| 貸倒引当金           | △5,245            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>20,422,338</b> |
|                 |                   | 資 本 金                    | 2,658,400         |
|                 |                   | 資 本 剰 余 金                | 2,616,594         |
|                 |                   | 利 益 剰 余 金                | 15,211,246        |
|                 |                   | 自 己 株 式                  | △63,902           |
|                 |                   | その他の包括利益累計額              | 6,896,719         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金             | 3,402,166         |
|                 |                   | 土地再評価差額金                 | 3,371,404         |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額             | 123,148           |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>27,319,058</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>43,252,845</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>43,252,845</b> |

# 連結損益計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 26,323,931 |
| 売上原価            | 18,679,172 |
| 売上総利益           | 7,644,759  |
| 販売費及び一般管理費      | 4,920,268  |
| 営業利益            | 2,724,490  |
| 営業外収入           |            |
| 受取利息            | 182        |
| 受取当金            | 75,735     |
| 受取貸付            | 2,948      |
| 受取保険            | 97         |
| 受取売却益           | 18,768     |
| 受取他             | 13,754     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 4,540      |
| 支払償還            | 161        |
| 支払税金            | 1,083      |
| 支払雇用            | 2,200      |
| 支払連費            | 300        |
| 支払その他           | 257        |
| 営業外利益           | 8,542      |
| 特別利益            | 2,827,433  |
| 特 固 売却益         | 24,070     |
| 特 固 売却損         | 57         |
| 特 固 売却除却損       | 2,512      |
| 特別利益            | 2,848,933  |
| 税金等調整前当期純利益     | 930,013    |
| 法人税、法人等調整       | △23,885    |
| 当期純利益           | 906,127    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,942,805  |
|                 | 1,942,805  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |         |                |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|---------|----------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高               | 2,658,400 | 2,616,594 | 13,798,774 | △64,629 | 19,009,140     |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |         |                |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △522,663   |         | △522,663       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |           |           | 1,942,805  |         | 1,942,805      |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | △52     | △52            |
| 自己株式の処分                 |           |           |            | 779     | 779            |
| 土地再評価差額金の取崩             |           |           | △7,670     |         | △7,670         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |            |         |                |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | 1,412,471  | 727     | 1,413,198      |
| 当 期 末 残 高               | 2,658,400 | 2,616,594 | 15,211,246 | △63,902 | 20,422,338     |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                    |                               |                                 | 純資産合計      |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 3,048,285                     | 3,363,734          | 98,453                        | 6,510,473                       | 25,519,613 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                               |                                 |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                               |                    |                               |                                 | △522,663   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                               |                    |                               |                                 | 1,942,805  |
| 自己株式の取得                 |                               |                    |                               |                                 | △52        |
| 自己株式の処分                 |                               |                    |                               |                                 | 779        |
| 土地再評価差額金の取崩             |                               |                    |                               |                                 | △7,670     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 353,880                       | 7,670              | 24,695                        | 386,246                         | 386,246    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 353,880                       | 7,670              | 24,695                        | 386,246                         | 1,799,445  |
| 当 期 末 残 高               | 3,402,166                     | 3,371,404          | 123,148                       | 6,896,719                       | 27,319,058 |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

- |            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| ① 連結子会社の数  | 3社                                    |
| ② 連結子会社の名称 | 西電興産株式会社<br>株式会社西部ハイテック<br>西部ペイント株式会社 |

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等…………… 総平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ・ 仕掛品 注文品…………… 個別法による原価法

標準品…………… 主に総平均法による原価法

##### ・ 原材料及び貯蔵品…………… 主に先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産…………… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～12年 |

- ロ. 無形固定資産…………… 定額法  
 (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産…………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金  
 役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 受注損失引当金  
 受注の損失に備えるため、当連結会計年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる見込額を計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金  
 連結子会社は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末の要支給額を計上しております。
- ホ. 製品保証引当金  
 製品の品質保証に伴う支出に備えるため、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その見込額を計上しております。
- ヘ. 役員株式給付引当金  
 役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準  
 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。  
 なお、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### イ. 搬送機械事業

主に物流システム並びに搬送機器の製造及び販売を行っており、主に工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

#### ロ. 産業機械事業

主にバルブアクチュエータ、ゲート駆動装置の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点又は製品の検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務を充足していると判断していることから、引き渡し又は検収を受けた時点で収益を認識しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

#### ハ. 精密機械事業

主に超精密・高精度ワイヤ放電加工機、超精密・高精度NC旋盤の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点又は製品の検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務を充足していると判断していることから、引き渡し又は検収を受けた時点で収益を認識しております。

また、それぞれの事業において製品の修理を行っており、製品の修理については、主にサービスの支配が顧客に移転したとき、すなわち、サービスの検収を受けた時点で履行義務を充足していると判断していることから、検収を受けた時点で収益を認識しております。

### ⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 退職給付に係る会計処理

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 会計方針の変更に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約について、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は69,061千円増加し、売上原価は24,886千円減少し、営業利益は31,505千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,082千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会

計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「5.金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## (6) 追加情報

(取締役に対する株式給付信託 (BBT) について)

当社は、2020年6月26日開催の第87回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

### ① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は59,121千円、株式数は53千株であります。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 製品保証引当金

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|         |           |
|---------|-----------|
| 製品保証引当金 | 601,423千円 |
|---------|-----------|

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

##### イ. 算出方法

当社が過去に製造した製品（バルブ駆動装置）の一部製品の部品に不具合が発生する可能性があり、この不具合への対応のため、将来予想される予防保全のための改修費用について製品保証引当金として計上しております。

製品保証引当金は、改修の対象となる部品の台数及び1台当たりの改修費用を基に算出しております。

##### ロ. 主要な仮定

製品保証引当金の見積りにおける主要な仮定は改修の対象となる部品の台数及び1台当たりの改修費用です。改修の対象となる部品の台数は、エンドユーザとの協議結果や過去の改修の実績を基に見積っております。1台当たりの改修費用は、1台当たりの部品費、作業費及び旅費交通費等を費目別に見積

もっております。

#### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループは、エンドユーザとの協議状況や改修費用の発生状況等現時点までに入手可能な情報に基づき、製品保証引当金について合理的な金額を計上しております。ただし、想定し得ない事象の発生等により、製品保証引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,456,931千円

(2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △752,353千円

(3) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高       | 416,250千円   |
| 残高           | 583,750千円   |

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 15,160,000株   | 一株           | 一株           | 15,160,000株  |

## (2) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額

| 決 議                  | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効力発生日       |
|----------------------|-----------|----------------|------------|-------------|
| 2021年6月29日<br>定時株主総会 | 295,418千円 | 19.50円         | 2021年3月31日 | 2021年6月30日  |
| 2021年11月12日<br>取締役会  | 227,245千円 | 15.00円         | 2021年9月30日 | 2021年12月10日 |

(注1) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1,049千円が含まれております。

(注2) 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金796千円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
・2022年6月29日開催の第89回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 配 当 金 の 総 額 | 378,740千円          |
| 1株当たり配当額    | 25.00円（普通配当25.00円） |
| 基 準 日       | 2022年3月31日         |
| 効 力 発 生 日   | 2022年6月30日         |

なお、配当財源については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1,327千円が含まれております。

- ③ 新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの信用供与管理規程に従い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。これらについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

- ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額32,265千円）は、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。「現金及び預金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)     | 差額 |
|--------------------|-------------------|-----------|----|
| ① 投資有価証券<br>其他有価証券 | 5,778,651         | 5,778,651 | —  |
| ② デリバティブ取引         | —                 | —         | —  |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分                     | 時価        |      |      | 合計        |
|------------------------|-----------|------|------|-----------|
|                        | レベル1      | レベル2 | レベル3 |           |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 5,778,651 | —    | —    | 5,778,651 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,809円62銭
- (2) 1株当たり当期純利益 128円69銭
- (注1) 純資産の部において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度末53千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度53千株）。
- (注2) 「会計方針の変更に関する事項」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しておりますものの、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                   | 搬送機械<br>事業       | 産業機械<br>事業          | 精密機械<br>事業             | 計                       | その他の<br>事業（注1） | 合計                      |
|-------------------|------------------|---------------------|------------------------|-------------------------|----------------|-------------------------|
| 日本<br>海外          | 8,739,271<br>319 | 6,154,714<br>69,452 | 3,956,372<br>6,942,542 | 18,850,358<br>7,012,314 | 461,259<br>—   | 19,311,617<br>7,012,314 |
| 顧客との契約<br>から生じる収益 | 8,739,590        | 6,224,167           | 10,898,914             | 25,862,672              | 461,259        | 26,323,931              |
| 外部顧客への<br>売上高     | 8,739,590        | 6,224,167           | 10,898,914             | 25,862,672              | 461,259        | 26,323,931              |

(注1) 「その他の事業」は、子会社において行っている機械機器部品・立体駐車装置の販売、営繕工事等の事業であります。

(注2) 顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 8,737,759 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 8,504,116 |
| 契約資産（期首残高）          | 556,270   |
| 契約資産（期末残高）          | 332,886   |
| 契約負債（期首残高）          | 813,251   |
| 契約負債（期末残高）          | 776,299   |

契約資産は、主に搬送機械事業における請負工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えます。

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えます。

当連結会計年度に認識された収益について当期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、685,301千円です。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格及びその収益の認識見込時期ごとの内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

|                                        | 当連結会計年度   |
|----------------------------------------|-----------|
| 連結会計年度末において未充足または部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格 | 1,592,052 |
| 収益の認識が見込まれる時期                          |           |
| 1年以内                                   | 1,161,510 |
| 1年超2年以内                                | 430,542   |

(注1) 契約期間が1年以内の取引は含めておりません。

(注2) 期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格には変動対価を含めております。

(注3) 顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| (資産の部)          |                   | (負債の部)           |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>24,269,793</b> | <b>流動負債</b>      | <b>11,654,151</b> |
| 現金及び預金          | 12,859,238        | 支払手形             | 261,249           |
| 受取掛手形           | 1,072,532         | 電子記録債            | 5,682,304         |
| 約掛資産            | 5,553,810         | 短期借入金            | 1,501,735         |
| 電子記録債           | 332,886           | リース債             | 416,250           |
| 仕掛品             | 1,791,543         | 未払費用             | 35,439            |
| 材料及び貯蔵品         | 999,615           | 未払法人税等           | 300,422           |
| 前払費用            | 1,556,894         | 契約引当金            | 1,825,352         |
| 未収消費税           | 45,767            | 役員賞与引当金          | 776,299           |
| その他の金           | 11,195            | 固定負債             | 768,419           |
| 貸倒引当金           | 50,588            | リース負債            | 9,676             |
|                 | 2,221             | 繰延税金負債           | 77,000            |
|                 | △6,500            | 退職給付引当金          | <b>3,951,285</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,686,899</b> | 繰延税金負債           | 123,717           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,372,569</b> | 再評価に係る繰延税金負債     | 62,754            |
| 建物              | 3,295,146         | 退職給付引当金          | 570,855           |
| 構築物             | 45,794            | 製品保証引当金          | 1,477,866         |
| 機械及び装置          | 1,706,386         | 役員株式給付引当金        | 1,092,285         |
| 車両運搬具           | 2,367             | 資産除去債            | 601,423           |
| 工具器具備品          | 131,584           |                  | 13,026            |
| 土地              | 5,039,721         |                  | 9,356             |
| リース資産           | 151,309           | <b>負債合計</b>      | <b>15,605,436</b> |
| 建設仮勘定           | 260               | (純資産の部)          |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>68,814</b>     | 株主資本             | 19,588,886        |
| ソフトウェア          | 40,163            | 資本剰余金            | 2,658,400         |
| ソフトウェア仮勘定       | 20,000            | 資本準備金            | 2,616,594         |
| リース資産           | 7,847             | その他の資本剰余金        | 992,895           |
| 電話加入権           | 802               | 利益剰余金            | 1,623,698         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,245,516</b>  | 利益準備金            | 14,377,794        |
| 投資有価証券          | 5,768,533         | その他の利益剰余金        | 255,660           |
| 関係会社株           | 40,000            | 圧縮記帳積立金          | 14,122,134        |
| 長期前払費用          | 18,567            | 別途積立金            | 290,137           |
| 前払金の            | 1,361,450         | 繰越利益剰余金          | 9,655,000         |
| その他             | 56,964            | 自己株式             | 4,176,996         |
|                 |                   | 評価・換算差額等         | △63,902           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 6,762,370         |
|                 |                   | 土地再評価差額金         | 3,390,965         |
|                 |                   |                  | 3,371,404         |
| <b>資産合計</b>     | <b>41,956,693</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>26,351,257</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>41,956,693</b> |

# 損益計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 25,673,582 |
| 売上原価         | 18,352,178 |
| 売上総利益        | 7,321,403  |
| 販売費及び一般管理費   | 4,653,584  |
| 営業外収益        | 2,667,818  |
| 受取利息         | 175        |
| 受取配当金        | 82,355     |
| 固定資産賃料       | 10,529     |
| 受取保険金        | 97         |
| 作業くず売却益      | 18,768     |
| その他          | 9,948      |
| 営業外費用        | 121,874    |
| 支払利息         | 4,540      |
| 支払補償費        | 161        |
| コミットメントファイ   | 1,083      |
| 障害者雇用納付金     | 2,200      |
| 移設関連費用       | 300        |
| その他          | 257        |
| 経常利益         | 2,781,150  |
| 特別利益         | 24,070     |
| 固定資産売却益      | 24,070     |
| 特別損失         | 57         |
| 固定資産売却損      | 57         |
| 固定資産除却損      | 2,597      |
| 税引前当期純利益     | 2,802,565  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 894,172    |
| 法人税等調整額      | △19,781    |
| 当期純利益        | 1,928,175  |

# 株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |                 |               |           |                 |               |           |               |
|---------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|---------------|-----------|---------------|
|                     | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金       |               |           | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                     |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |           |               |
|                     |           |           |                 |               | 圧縮記帳積立金   | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |               |
| 当期首残高               | 2,658,400 | 992,895   | 1,623,698       | 2,616,594     | 255,660   | 309,949         | 8,855,000     | 3,559,344 | 12,979,953    |
| 当期変動額               |           |           |                 |               |           |                 |               |           |               |
| 剰余金の配当              |           |           |                 |               |           |                 |               | △522,663  | △522,663      |
| 当期純利益               |           |           |                 |               |           |                 |               | 1,928,175 | 1,928,175     |
| 自己株式の取得             |           |           |                 |               |           |                 |               |           |               |
| 自己株式の処分             |           |           |                 |               |           |                 |               |           |               |
| 別途積立金への積立           |           |           |                 |               |           |                 | 800,000       | △800,000  | -             |
| 圧縮記帳積立金の取崩          |           |           |                 |               |           | △19,811         |               | 19,811    | -             |
| 土地再評価差額金の取崩         |           |           |                 |               |           |                 |               | △7,670    | △7,670        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |                 |               |           |                 |               |           |               |
| 当期変動額合計             | -         | -         | -               | -             | -         | △19,811         | 800,000       | 617,651   | 1,397,840     |
| 当期末残高               | 2,658,400 | 992,895   | 1,623,698       | 2,616,594     | 255,660   | 290,137         | 9,655,000     | 4,176,996 | 14,377,794    |

|                     | 株 主 資 本 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |           |            | 純資産合計      |
|---------------------|---------|------------|-----------------|-----------|------------|------------|
|                     | 自己株式    | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金  | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高               | △64,629 | 18,190,318 | 3,035,671       | 3,363,734 | 6,399,405  | 24,589,724 |
| 当期変動額               |         |            |                 |           |            |            |
| 剰余金の配当              |         | △522,663   |                 |           |            | △522,663   |
| 当期純利益               |         | 1,928,175  |                 |           |            | 1,928,175  |
| 自己株式の取得             | △52     | △52        |                 |           |            | △52        |
| 自己株式の処分             | 779     | 779        |                 |           |            | 779        |
| 別途積立金への積立           |         | -          |                 |           |            | -          |
| 圧縮記帳積立金の取崩          |         | -          |                 |           |            | -          |
| 土地再評価差額金の取崩         |         | △7,670     |                 |           |            | △7,670     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |            | 355,294         | 7,670     | 362,964    | 362,964    |
| 当期変動額合計             | 727     | 1,398,567  | 355,294         | 7,670     | 362,964    | 1,761,532  |
| 当期末残高               | △63,902 | 19,588,886 | 3,390,965       | 3,371,404 | 6,762,370  | 26,351,257 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 子会社株式 総平均法による原価法

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 仕掛品 注文品……………個別法による原価法

標準品……………総平均法による原価法

・ 原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### イ. 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～12年

#### ロ. 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ハ. リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ハ. 受注損失引当金

受注の損失に備えるため、当事業年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる見込額を計上しております。

#### ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

#### ホ. 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その見込額を計上しております。

#### ヘ. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### イ. 搬送機械事業

主に物流システム並びに搬送機器の製造及び販売を行っており、主に工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

#### ロ. 産業機械事業

主にバルブアクチュエータ、ゲート駆動装置の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点又は製品の検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務を充足していると判断していることから、引き渡し又は検収を受けた時点で収益を認識しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

#### ハ. 精密機械事業

主に超精密・高精密ワイヤ放電加工機、超精密・高精密NC旋盤の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点又は製品の検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務を充足していると判断していることから、引き渡し又は検収を受けた時点で収益を認識しております。

また、それぞれの事業において製品の修理を行っており、製品の修理については、主にサービスの支配が顧客に移転したとき、すなわち、サービスの検収を受けた時点で履行義務を充足していると判断していることから、検収を受けた時点で収益を認識しております。

## (5) 会計方針の変更に関する事項

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約について、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は69,061千円増加し、売上原価は24,886千円減少し、営業利益は31,505千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,082千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## (6) 追加情報

### (取締役に対する株式給付信託 (BBT) について)

連結計算書類「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (6) 追加情報」に記載した内容と同一でありますので、注記を省略しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 製品保証引当金

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

製品保証引当金 601,423千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 製品保証引当金」に記載した内容と同一でありますので、注記を省略しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,515,275千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 256,896千円

② 短期金銭債務 214,369千円

(3) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  $\Delta$ 752,353千円

(4) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 1,000,000千円

借入実行残高 416,250千円

残高 583,750千円

## 4. 損益計算書に関する注記

・ 関係会社との取引高

① 売上高 402,238千円

② 仕入高 530,008千円

③ 営業取引以外の取引高 82,708千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- ・自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 64,124株     | 40株        | 700株       | 63,464株    |

(注) 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」に係る信託が保有する当社株式が含まれております (2022年3月期 53,100株)。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 未払賞与    | 357,168千円 |
| 貸倒引当金   | 1,979千円   |
| 退職給付引当金 | 637,310千円 |
| 長期未払金   | 15,412千円  |
| 未払事業税   | 42,392千円  |
| 有価証券評価損 | 144,198千円 |
| 減損損失    | 8,509千円   |
| 製品保証引当金 | 183,193千円 |
| その他     | 81,710千円  |

繰延税金資産小計 1,471,875千円

評価性引当額 △154,803千円

繰延税金資産合計 1,317,072千円

### 繰延税金負債

|              |              |
|--------------|--------------|
| その他有価証券評価差額金 | △1,346,142千円 |
| 前払年金費用       | △414,697千円   |
| 圧縮記帳積立金      | △127,086千円   |

繰延税金負債合計 △1,887,927千円

繰延税金負債の純額 △570,855千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,745円52銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 127円72銭   |

(注1) 純資産の部において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度末53千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております(当事業年度53千株)。

(注2) 「会計方針の変更に関する事項」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しておりますものの、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 11. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

西部電機株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博 信  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三戸 康 嗣

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西部電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

西部電機株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田博信  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三戸康嗣

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西部電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

西部電機株式会社 監査役会

常勤監査役 大 串 秀 文 ㊞

社外監査役 大 塚 丈 徳 ㊞

社外監査役 岸 川 浩 幸 ㊞

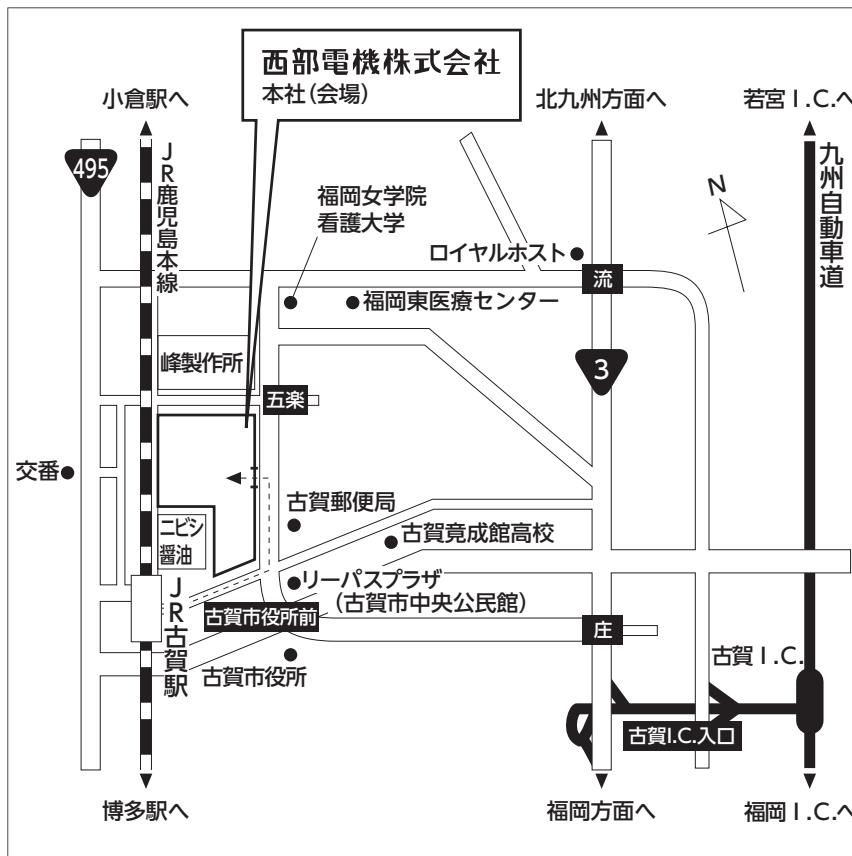
以 上





# 株主総会会場ご案内図

場 所 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号  
当社会議室  
電話 (092) 943-7071



## 交通のご案内

- J R 古賀駅東口より徒歩7分
- 古賀 I.C. より車で5分



この印刷物は自然環境保護のために再生紙を使用しています。また、植物油インキを使用しております。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。